

# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。

## 案内

### ご利用ください 声の広報

市では、録音奉仕グループ「泉の会」に依頼し、「広報ざま」の毎号全てのページを録音したCDを無料で配布しています。配布希望の方は、市社会福祉協議会ボランティアセンター☎046(266)2002へお申し込みください。また、市ホームページからダウンロードもできますので、ぜひご利用ください。

**担当** 市政戦略課  
☎046(252)8321 ④046(255)5090

### 住宅改修に伴う 固定資産税の減額措置

耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修の各工事を行うと、その家屋についての固定資産税が減額される場合があります（都市計画税は減額されません）。いずれも、固定資産税減額申告書の提出期限は、改修工事完了後から3カ月以内です。対象や要件、提出書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

**担当** 固定資産税課  
☎046(252)8047 ④046(255)3550

### リサイクルプラザ 再生家具の展示・販売

粗大ごみとして各家庭から出された家具などを補修して展示し、希望者に販売します（抽選）。

**購入申込**＝3月24日（土）～4月6日（金）午前9時～午後5時※毎週月曜日は休館です。 **抽選・販売**＝4月7日（土）午前10時から **対象**＝営利を目的としない市内在住・在勤・在学者 **申込点数**＝一人1点 **申込方法**＝申込者本人が直接来館（電話、代理の申し込みは不可）※購入物は各自でお持ち帰りください。  
**担当** リサイクルプラザ  
☎046(252)7963 ④046(252)7964

### 貯水槽水道の清掃と法定検査を

受水槽にいったん水道水を貯めてから給水する施設を貯水槽水道といい、受水槽以降の施設と水質の管理は、設置者の責任で行うこととなります。水道法と市条例で、設置者は1年以内ごとに1回、受水槽の清掃を行うこと、また受水槽の有効容量が8立方メートルを超える場合は、清掃に加えて登録（指定）検査機関の検査を受けることが義務付けられ

ています。安心して水道水が飲めるよう、前回の清掃と検査の時期を確認し、1年以内に清掃と検査を行います。

**担当** 環境政策課  
☎046(252)8214 ④046(257)7743

### 障がい者の就労相談

市では、就労支援相談員が障がい者の就労に関する相談に応じています。直接就職を紹介することはありませんが、相談者一人一人に応じた助言と相談者の事情に応じて適切と思われる就労支援相談関係施設を紹介します。また、毎月第3木曜日には、就労援助機関の出張相談（予約制）もあります。相談内容の秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。  
**とき**＝毎週月曜・火曜・木曜日の午前10時～正午、午後1時～3時 **対象**＝身体・知的・精神障がいや難病があり、仕事に関する悩みがある方 **内容**＝「職場で困り事がある」「仕事のことを相談できる場所が欲しい」などの仕事に関する相談 ※相談するには、担当への電話予約が必要です。

**担当** 障がい福祉課  
☎046(252)7132 ④046(252)7043

### ザマフレンド号の遅延

広野台二丁目に、大型商業施設が3月16日（金）に開店することに伴い、当面の間は周辺の渋滞が予想され、ザマフレンド号（コミュニティバス）の運行も大幅な遅延が発生するものと思われます。あらかじめご了承ください。

**担当** 都市計画課  
☎046(252)8289 ④046(255)3550

### 違反対象物の公表制度 市火災予防条例一部改正

重大な消防法令違反のある建物を市ホームページなどで公表することにより、建物を安心して利用してもらえるよう、市火災予防条例の一部を改正しました。

公表の対象となる建物を「特定防火対象物」といい、飲食店や物品販売店など不特定多数の方が利用する建物、病院や社会福祉施設など一人で避難することが難しい方が利用する建物が該当します。

公表の対象となる違反は、建物に義務付けられた消防用設備（屋内消火栓、スプリンクラー、自動火災報知器）が設置されていないなど、重大な法令違反に該当する場合です。公表の時期は、市の消防職員が立入検査で違反を確認し、建物関係者

に違反を通知した日から14日が経過しても、その違反が引き続き認められる場合です。公表は違反が是正されるまで継続します。

公表の方法は、市ホームページへの掲載、市消防本部などの閲覧です。公表する内容は、建物の名称、所在地、違反内容、その他消防長が必要と認める事項となっています。なお、制度の開始時期は4月1日です。

**担当** 消防本部予防課  
☎046(256)2187 ④046(256)3225

### 上水道水質検査計画

市では、おいしくて安全な水道水を提供するため、平成30年度の上水道水質検査計画を策定しました。なお、平成29年度の水質検査結果と比べ、基準値を超えるものはありませんでした。詳細については、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

**担当** 水道施設課  
☎046(252)7509 ④046(257)4155

### トレーニング室のご利用を

スカイアリーナ座間(市民体育館)2階のトレーニング室には、有酸素マシンエリアと筋力トレーニングマシンエリアがあり、それぞれ29台、19台の器具が設置されています。また、ダンベルやバーベルを置いてあるフリースペースエリアの他、リラクゼーションエリア、ストレッチエリアも有り、血圧計や体組成計などの器具も完備しています。健康保持のために、ぜひご利用ください。 **利用対象**＝15歳以上(中学生は除く) **区分**＝午前（午前9時～正午）、午後（午後1時～5時）、夜間（午後6時～10時）※毎月第3・4月曜日（祝・休日に当たるときはその翌日）、年末年始は休館です。 **料金**＝1区分300円（70歳以上は初回300円、2回目以降150円）※初回利用者は、登録講習会の受講が必要となります。

**担当** 市民体育館  
☎046(255)0077 ④046(255)1188

### にここサービス事業

にここサービス事業は、住民参加型の訪問サービスです。サービス内容には、短時間で簡単な作業を行う地域支援型と、一般的な家事や外出の同行、見守りや話し相手などを行う生活支援型の二つがあります。いずれも、協会員が利用会員の自宅を訪問し、期間を決めて家事などの支援を行います。

**担当** 障がい福祉課  
☎046(252)7978 ④046(252)7043

### 北地区文化センター

◆にほんご教室  
**とき**＝毎月第1・2・3水曜日午後7時～8時30分、第1・3・4土曜日午前10時～正午 **内容**＝日本語を

営むのに支障のある方 **利用時間**＝原則月曜～金曜日午前8時30分～午後5時のうち必要な時間 **利用料金**＝マ地域支援型＝1件200円(30分以内) マ生活支援型＝1時間当たり千円 **利用方法**＝本人または家族が電話、ファクスで担当へ ※同時に協会員も募集します。詳細は、担当へお問い合わせください。  
**担当** 市社会福祉協議会  
☎046(266)2003 ④046(266)1295

### 消防車・救急車出動件数

	消防車(件)	救急車(件)
平成30年	60	139
29年	64	118
増減	-4	+21

	2月	1月～2月(累計)	2月	1月～2月(累計)
平成30年	60	139	524	1,194
29年	64	118	465	999
増減	-4	+21	+59	+195

### 火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ

☎046(251)1399

### 物忘れ度チェックテスト

**とき**＝3月29日（木）午後1時30分～3時30分 **ところ**＝相模が丘コミュニティセンター **内容**＝認知症と軽度認知症の違いの学びと物忘れ度のチェックテスト※希望者には個別相談有り（10人、申込順）。 **定員**＝30人（申込順） **申込方法**＝電話またはファクスで担当へ  
**担当** 介護保険課  
☎046(252)7084 ④046(252)8238

### 平成30年度市障害者スポーツ教室

**とき**＝5月23日、6月27日、7月18日、8月29日、9月26日、10月24日、11月28日、平成31年1月30日、2月27日、3月20日いずれも水曜日午後1時～3時 **ところ**＝スカイアリーナ座間3階大体育室 **内容**＝卓球、バドミントン、風船バレーボール他 **対象**＝市内在住の障がい者 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接担当へ ※傷害保険に加入しますが、免責事項や保険の支払額を超える場合は、自己負担になります。送迎や身体介護は行いません。

**担当** 障がい福祉課  
☎046(252)7978 ④046(252)7043

### 北地区文化センター

◆にほんご教室  
**とき**＝毎月第1・2・3水曜日午後7時～8時30分、第1・3・4土曜日午前10時～正午 **内容**＝日本語を

母国語でない方が初歩的な日本語を

学ぶ **参加費**＝1回100円（資料代） **参加方法**＝当日直接同センターへ ※日本語を教えるボランティアを随時募集しています。

### ◆おはなし会

**とき**＝毎月第2・3・4水曜日午前10時30分～11時、第3土曜日午後3時15分～3時45分 **内容**＝絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び他 **読み手**＝おはなしサークルききみみずきん、つきのぼうや **参加費**＝無料

**参加方法**＝当日直接同センターへ **◆うたって♪あそぼう**

**とき**＝毎月第1水曜日午前10時30分～11時 **内容**＝皆さんが知っている歌を歌ったり、絵本の読み聞かせを聞いたりして楽しむ **参加費**＝無料 **参加方法**＝当日直接同センターへ

**図書館**  
☎046(255)1211 ④046(252)5704

### ◆世界一周 おはなしの旅

さまざまな国の話を、素話で紹介します。  
**とき**＝3月24日（土）午後2時～2時30分 **内容**＝「王子さまの耳は、ロバの耳」（ポルトガル）、「ありこのおつかい」（日本） **対象**＝小学生以上 **参加費**＝無料 **参加方法**＝当日直接同館へ

### ◆子ども読書の日企画ワークショップ 2018

**とき**＝4月21日（土）午後2時～4時 **対象**＝小学生以下（小学校低学年以下は保護者同伴） **定員**＝30人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接同館へ

## 募集

◆診療報酬明細書点検 非常勤職員  
**募集人員**＝2人 **応募資格**＝医療事務経験者で、簡単なパソコン操作ができる方 **勤務期間**＝4月9日～平成31年3月31日 **勤務時間**＝月曜日～金曜日午前9時～午後3時45分（時間応相談） **勤務場所**＝市役所内 **時給**＝1,108円 **選考方法**＝面接（3月26日（月）） **応募方法**＝市販の履歴書（写真貼付）に必要な事項を記入し、3月22日（木）までに本人が担当へ持参 ※応募書類の返却はしません。

**担当** 医療課  
☎046(252)7213 ④046(252)7043

## 不用品活用バンク

一般家庭の生活用品で不要となった品物のうち、日常生活用品として再利用できる物について、情報を収集して市民の皆さんに紹介しています。

◆差し上げます  
囲碁セット、ホットカーペット（1畳用）、遠赤外線ヒーター、子ども学習机・椅子、座椅子、スカイウ

ォーカー（健康器具）、ベッド用すのこ、マッサージ器、ランドセル、冷蔵庫、プレイヤード（幼児用囲い）  
◆希望します  
ガスレンジ（プロパン用）、ギター、ギターアンプ、コンガ、打楽器

◆相模川水仙まつり  
**とき**＝3月25日（日）～4月7日（土）**ところ**＝水と緑の風広場の西洋水仙花壇（相模川座架依橋下流） **内容**＝西洋水仙70品種約10万本の自由観覧、イベント（マとき＝4月7日（土）午前10時～午後2時（雨天翌日）マ

## 善意のともしび

◆地域福祉ふれあい基金へ  
マ30万円＝三蔵商事株式会社マ5万円＝スーパーD' ステーション座間店

## みんなの広場

このコーナーに掲載を希望する場合は、掲載希望号の発行日の1カ月と1日前までに、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を記入し、市政戦略課へ提出してください。なお、必ず掲載できるものではありません。  
○アンディムジーク室内合奏団～教会の小さなコンサート  
**とき**＝3月18日（日）午後4時30分～6時 **ところ**＝日本基督教団相模原教会礼拝堂 **内容**＝ヴィヴァルティ「調和の靈感第8番イ短調」他 **定員**＝150人（先着順） **参加費**＝無料 **参加方法**＝当日直接会場へ **問い合わせ先**＝同合奏団事務局☎090(7596)8543（平田）

○座間市少女マーチングバンド定期演奏会  
**とき**＝3月21日（水）午後2時～4時 **ところ**＝ハーモニーホール座間 **内容**＝マ第1部＝「フライトオブコンドル」「背中越しのチャンス」他

マ第2部＝カラーガードによるステージ、ステージドリル「トランス・フォー」 **入場**＝自由 **問い合わせ先**＝同バンド☎046(257)7003（平松）  
○座間市民写真展  
**とき**＝3月21日（水）～24日（土）午前9時30分～午後5時（初日は午後1時から、最終日は午後4時まで）**ところ**＝ハーモニーホール座間 **入場**＝自由 **問い合わせ先**＝座間市写真連盟☎046(256)1847（市川）

○座間市美術サークル合同展  
**とき**＝4月5日（木）～8日（日）午前10時～午後4時30分（初日は正午から、最終日は午後4時まで）**ところ**＝ハーモニーホール座間 **内容**＝市内4サークルの作品（絵画、版画）展示 **入場**＝自由 **問い合わせ先**＝☎046(253)0809（松本）

○座間市茶道連盟 講演会  
**とき**＝4月15日（日）午後2時30分～3時30分 **ところ**＝ハーモニーホール座間 **演題**＝茶道具や懐石道具の漆器について **定員**＝65人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話で同連盟☎046(251)5569（葉王）へ

○朗読のつどい  
**とき**＝4月21日（土）午後1時30分～3時30分 **ところ**＝サニープレイス座間 **内容**＝浅田次郎「女敵討」幸田文「雛」他 **参加費**＝無料 **参加方法**＝当日直接会場へ **問い合わせ先**＝ふたりの会☎046(253)5906（青木）

○アルゼンチンフットボールクラブ 無料体験  
**とき**＝毎週月曜・金曜日午後6時50分～9時 **ところ**＝座間高等学校体育館他 **内容**＝楽しみながらサッカー

ーを学ぶ **対象**＝小学生 **定員**＝30人（申込順） **申込方法**＝電話、ファクスまたは電子メールで☎090(2645)3672 ④0466(86)5422 ⑨vcente@cityfujisawa.ne.jp（ピセンテ）へ

○（公財）市スポーツ・文化振興財団職員募集  
**募集人数**＝1人 **応募資格**＝高等学校を卒業している35歳未満で、パソコンの基本操作ができる普通自動車運転免許所持者（職務経験不問）

**勤務内容**＝館の管理運営事務（一般事務） **採用予定日**＝7月1日 **勤務日時**＝週休二日（シフト制）午前8時30分～午後5時（休憩時間45分） **勤務場所**＝スカイアリーナ座間またはハーモニーホール座間 **給与**＝財団規程による **選考方法**＝書類審査、作文、面接 **応募方法**＝市販の履歴書（写真貼付）に必要な事項を記入し、4月2日（月）～10日（火）に本人が午前9時～午後5時に問い合わせ先へ持参 ※書類審査の上、次の試験日程などを通知します。応募書類の返却はしません。 **問い合わせ先**＝同財団管理課☎046(255)0200（月曜～金曜日午前8時30分～午後5時）

○食品衛生責任者の養成講習会  
**とき**＝4月11日（水）午前10時～午後5時 **ところ**＝厚木商工会議所5階 **対象**＝飲食店などを始めたいが調理師や栄養士などの資格がない方 **定員**＝150人（申込順。インターネット受け付け含む） **受講料**＝1万円（受講申込時徴収） **受講申込受付**＝マとき＝3月28日（水）午後1時～4時マところ＝県厚木合同庁舎2号館4階※電話での申し込み、事前予約はできませんが、インターネットでの申し込みは事前に受け付けています。詳細は問い合わせ先へ。

**問い合わせ先**＝厚木地区食品衛生協会☎046(222)7643  
○専門家による暮らしの無料相談会  
**とき**＝3月31日（土）午前9時～午後3時 **ところ**＝サニープレイス座間 **内容**＝行政書士、司法書士、税理士などの専門家が、相続、遺言、不動産名義変更、成年後見、離婚などの相談を受け付け **定員**＝20人（申込順） **申込方法**＝電話で合同相談会実行委員会☎0120(66)7830へ

○座間市美術サークル合同展  
**とき**＝4月5日（木）～8日（日）午前10時～午後4時30分（初日は正午から、最終日は午後4時まで）**ところ**＝ハーモニーホール座間 **内容**＝市内4サークルの作品（絵画、版画）展示 **入場**＝自由 **問い合わせ先**＝☎046(253)0809（松本）

○座間市茶道連盟 講演会  
**とき**＝4月15日（日）午後2時30分～3時30分 **ところ**＝ハーモニーホール座間 **内容**＝市内4サークルの作品（絵画、版画）展示 **入場**＝自由 **問い合わせ先**＝☎046(253)0809（松本）

○座間市美術サークル合同展  
**とき**＝4月5日（木）～8日（日）午前10時～午後4時30分（初日は正午から、最終日は午後4時まで）**ところ**＝ハーモニーホール座間 **内容**＝市内4サークルの作品（絵画、版画）展示 **入場**＝自由 **問い合わせ先**＝☎046(253)0809（松本）

○桐の会  
**とき**＝毎月第1・3水曜日午前9時～11時 **ところ**＝北地区文化センター **内容**＝箏の稽古 **対象**＝どなたでも（流派問わず） **会費**＝月額4千円（箏運搬代他）、入会金2千円 **連絡先**＝☎090(3066)0194（益子）

○男の料理「ひまわり会」  
**とき**＝毎月第3日曜日午前10時～午後1時 **ところ**＝市民館 **内容**＝旬の食材を生かし、健康管理を考えた料理作り **対象**＝中高年の男性（見学歓迎） **会費**＝月額2,500円 **連絡先**＝☎046(256)3951（栗原）

○華香会  
**とき**＝原則毎月第2・4火曜日午後1時～3時 **ところ**＝栗原コミュニティセンター **内容**＝日本民謡の唄・尺八・三味線の練習 **会費**＝マ唄＝月額千円マ楽器＝月額2千円 **連絡先**＝☎090(9135)4019（太田）

配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいる方は「DV相談」をご利用ください。 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483 ④046(252)0220